

志摩町まちづくり市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和6年度の記録 —



令和7年7月

志摩市自治会連合会

志摩町自治会連合会

志 摩 市

－ 目 次 －

- 1 はじめに
- 2 まちづくり記録帖の内容
- 3 市民集会システムのフローチャート
- 4 前年度まちづくり市民懇談会 開催結果
- 5 前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

は じ め に

志摩市は、平成 20 年 8 月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第 29 条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

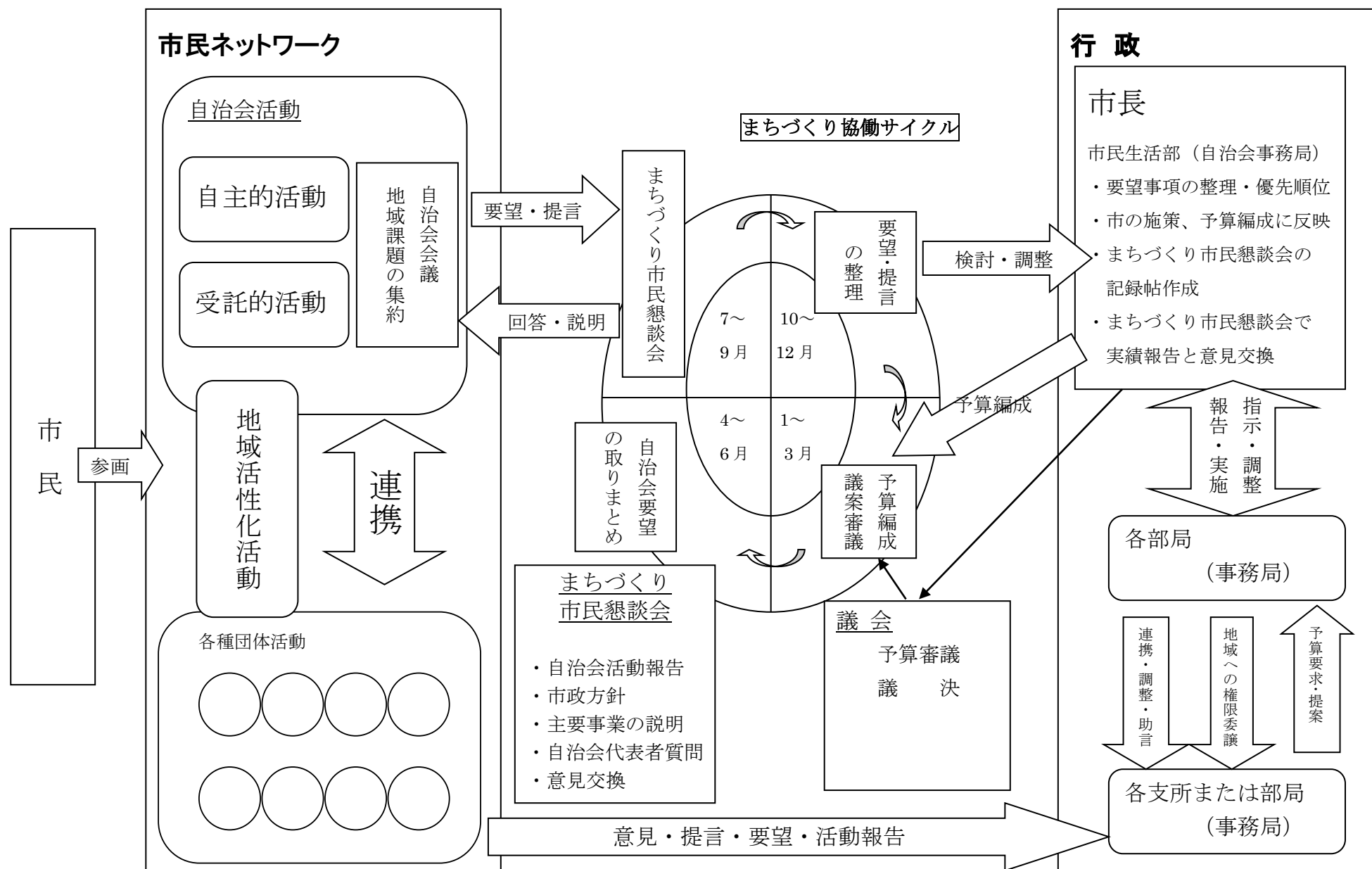
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおり A～F までの 6 類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

【フローチャート】



令和6年度 まちづくり市民懇談会 開催結果

地区	開催日	参加人数				自治会 代表者質問	参加者 当日質問
		一般	行政	自治会	合計		
浜島町	令和6年7月5日	22人	50人	31人	103人	3件	12件
大王町	令和6年7月2日	21人	64人	12人	97人	2件	2件
志摩町	令和6年7月12日	34人	57人	25人	116人	3件	9件
阿児町	令和6年7月4日	11人	65人	37人	113人	3件	5件
磯部町	令和6年7月10日	57人	41人	17人	115人	5件	9件
合 計		145人	277人	122人	544人	16件	37件

志摩町自治会連合会

令和6年度
まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

志摩地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
●自治会代表質問 <u>①農道大谷線について</u> 【和具自治会副会長】 近隣住民の生活道路としても利用されている現状を鑑みて、市道として管理できないのか問います。また市道認定できない場合、道路排水について改善できないか。 <u>②旧志摩幼保園の活用について</u> 【和具自治会副会長】 当該施設は津波浸水区域に位置しているが、高台に5分足らずで到達することができ、日頃の避難訓練を繰り返すことで高台避難は充分可能な場所に位置しています。津波が発生した際に1階2階部は浸水しても3階より上は避難所として使用できるのではないかと考えます。 そのことを踏まえて、地域住民や子どもたちの交流の場として活用し、南海トラフ地震が発生した際は避難所として活用できるよう検討をお願いします。	【建設部長】 市道認定については、志摩市道路認定基準に関する要綱により点検検査を行います。農道大谷線はこれら基準や要件を満たしていません。基準及び要件を満たしていることが確認できれば、その後の手続きを経たうえで市道認定し道路管理者にて管理します。 【水産農林部長】 農道大谷線は側溝や集水桝が詰まるので、その点検や維持管理について農林課に相談があり、現地の確認と担当による説明もしましたが、構造上の理由もあり側溝、集水桝、排水等について一般的な市道とは異なる部分があります。 ただ、生活道路でもあるので住民の方々の協力もいただきながら、市道と同様に維持管理と定期的な現場の確認を農林課で行います。 【市民生活部長】 旧志摩幼保園は現在災害備蓄品を保管しており、電気は必要最小限とするなど維持管理費用がかからないように管理をしています。今後の施設の利活用につきましては地域の利用ニーズ、立地条件、建物の面積や形状などを総合的に考慮し、避難施設としての利用も含めて地域にとってより良い利活用ができるよう検討しています。 園庭部分の開放についても、津波浸水想定区域にあることからさまざまな条件に配慮の必要があるため、総合的に跡地利用について検討しています。

志摩地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
③回覧板のデジタル化について 【和具自治会副会長】 和具自治会の会員数が減少している理由に、高齢化により配布物の当番ができないことが挙げられます。こういった回覧板制度をデジタル化をもって見直すことはできませんか。少なくとも月2回の配布を月1回の配布にできないのか検討してください。 ●一般参加者質問 1. 旧片田小学校運動場の跡地利用について 【片田地区 Yさん】 片田地区には子どもたちの遊び場が無いので、跡地の使い道が無ければ子どもたちが安全に遊べる場所にしていきたい。 2. 近鉄鵜方駅1階のトイレについて 【和具地区 Sさん】 近鉄鵜方駅 1 階のトイレが無くなってしまい、観光客や市民にとって不便になっている。どうして無くなったのか。	【市民生活部長】 本市においては、高齢化が進むなか市民の皆様に防災情報やイベント情報がスムーズに伝わるようさまざまな方法により情報発信をしているところですので、デジタル技術を活用した回覧については志摩市公式アカウントの拡充も含め、本市に合った方法を調査研究しているところです。月2回の配布や回覧を月1回にできないかについては、自治会の皆様など地域の声を聞きながら検討していきたいと考えています。 【教育部長】 片田小学校の校舎は解体撤去済みで、体育館は社会体育館として地域の方に利用していただいています。校舎跡地については、その駐車場という扱いで運用しています。子どもたちの遊び場としての利用については今後検討します。 【政策推進部長】 以前に近鉄鵜方駅にあったトイレについては、管理上の話もありまして今は閉鎖している状況です。市としては色々な声をいただいております。再開にむけて近鉄側と協議をしているので、今後皆様にお示しできるようになればお話しさせていただきます。 【市長】 トイレが閉鎖した理由は、トイレの破損被害が続いたためだと聞いています。 厳しい状況にあると思われませんが、近鉄本社の方に市の本年度事業の説明に伺う際には、鵜方駅のトイレについての要望を継続していきます。

志摩地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
<u>3. 豊かな海づくり大会に関して</u> 【和具地区 Oさん】 2019 年に志摩市で行われた海女の撮影会には県外市外から 120 人も集まってすごい反響でした。2025 年の豊かな海づくり大会に関連して 6 年ぶりに観光課主体で行ってもらうことはできないか。	【水産農林部長】 豊かな海づくり大会市民会議に市民文化国際交流の部門があり、志摩市文化協会等の各団体の方々に参加していただいております。開催に向けた機運醸成として様々な活動が企画されますので、そちらにお声がけいただくか、市役所内の豊かな海づくり大会プロジェクトチームに直接お話いただければ対応いたします。
<u>4. 固定資産税の税額について</u> 【片田地区 Mさん】 志摩市の評価額と不動産屋の販売価格では、市の評価額の方がはるかに高いのではないかと。要するに志摩市の不動産鑑定士は、税額を確保するための評価をしているとしか思えない。財源確保という理由があるにせよ、あまりにも実勢価格と離れすぎている。財政が逼迫するからといって、固定資産税の評価額の吊り上げみたいなことはやめてもらいたい。	【総務部長】 固定資産は、地方税法に基づいて国が定める固定資産評価基準に基づいて税額を決めているので、市が収入を得たいがために上げるということはありません。評価額の開きは、不動産業者は商売上で価格が決められるのに対して、市の固定資産税は基準に基づいているため、志摩市だけで動くことはできないのでご理解ください。
<u>5. 道路や歩道の張り出た樹木の伐採について</u> 【御座地区 Sさん】 国道 260 号の左右の樹木の張り出しがきつく、歩行者が車道を歩かざるを得ない状況です。また、大型車両が枝を避けてセンターラインをまたいでおり、対向車と接触する危険がある。 事故を未然に防止できるよう行政での対策等についての考え方を伺いたい。危険な箇所があれば自治会を通じて声を上げたらよいのですか。	【建設部長】 第一義的には個人の所有地のものについては、個人で管理をしていただくのが原則と考えております。危険とを感じる場所があれば、懇談会の後に担当者にご相談ください。

志摩地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
6. ご意見とご要望 【片田地区 Mさん】 ①デマンドバスについて、費用対効果を鑑みると市の負担が高額すぎる思います。 ②おうむ石（せき）トンネルについて、道路標識ではオウム岩（いわ）と案内されているが、それを何人の人が読めるのか、観光地をめざすなら常識的な名前に変更すべきではないかと思います。 ③認知症と選挙権における問題で、 (1)選挙権が 18 歳に引き下げられたので認知症や障害の認定を受けた時点で選挙権を無くす (2)介護施設における投票方法や介護認定を受けられた方の投票権を返上する というように国の制度を変えていただくよう志摩市のほうから要望していただきたい。 7. 空き家問題について 【布施田地区 Nさん】 空き家があると危ないので解体したいが費用がかかるため解体できずに高い固定資産税を払い続けている方がいる。放置されたホテルの問題もある。固定資産税と空き家の問題について困っている人が多いので、行政で突き詰めて考えてほしいと思っています。	【建設部長】 全市的にも空き家が増えてきています。以前にも調査しましたが、空き家の状態がどうなっているのか、今年改めて再調査をし、朽ちていく建物なのか、利活用できる建物なのかなどの状態を確認します。 【総務部長】 固定資産税については、地価や実勢価格が下落しているがどうなのかというところに関しては、国が3年に一度見直しをしており、そこに反映されれば、評価額も下がります。建物については、古くなったとしても、物価高騰などがあると反対に評価額が高くなる場合があります。すべて国の基準に基づいて課税しておりますのでご理解ください。

志摩地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
8. 志摩町地区の前向きな部分について 【和具自治会長】 志摩町の高齢化率は 50%になっていますが、市職員の目線から志摩町の自治会、市民に望むことをお聞かせください。前向きなお話をお願いします。 9. 志摩市は積極財政でいくのか 【和具地区 Yさん】 日本は緊縮財政をしているが、志摩市は積極財政で英虞湾架橋も高速道路もひっばってきてほしいです。市長は積極財政でいくのか、市長の思いを一言聞かせていただきたい。	【政策推進部長】 志摩町は自然や食など魅力的なものが沢山あります。地域の魅力を掘り起こしてほしいという思いを市長の「あるもの探し」という言葉で日頃からお伝えしています。我々と市民の皆様と共に、地域の魅力をブラッシュアップしていけるような行政運営をして行きたいと考えています。 【市長】 まさに積極財政をしています。志摩町にも3年間で数十億というお金を投資しています。 市長就任時に「起債体質をやめましょう、借金体質をやめましょう」と言って来ました。返さなくてよいお金、補助金をどのように獲得していくか。それでこそ積極財政が実現できるとお話しして来ました。徹底的に国に要望活動を行っており、国や県から一定の評価をいただいています。

志摩町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	片田	R6	片田小学校跡地への施設移転 津波浸水想定区域内にある老朽化したコミュニティ施設、消防団詰所、災害備蓄倉庫等の一括移転要望					D	津波浸水想定区域内のコミュニティ施設については個別施設計画等に基づき高台への移転を検討します。その際複合化が可能な施設については複合化を併せて検討します。	志摩支所 防災危機管理課 消防総務課
志摩	片田	R6	旧片田小学校のグラウンド法面の雑草対策					A	法面の草刈を定期的 to 実施しており、今後も継続します。	生涯学習スポーツ課
志摩	片田	R3	市道名古屋線の延長承認と舗装要望		D	D	D	E	延長承認については、志摩市道路認定基準を満たしていないため認定できません。舗装については、原材料支給をご活用いただくなど、受益者による修繕をお願いいたします。	建設整備課
志摩	片田	R3	市道名古屋線の舗装修繕要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	片田	R2	片田女鹿地区 里の浜の堤防海沿いの崖補修及び防御柵設置要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	片田	R2	片田大野地区稲荷前～旧片田農協に至堤防脇の除草、美観対策に付いての要望	D	D	D	D	D	除草については定期的 to 実施しております。美観対策については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	R6	志摩こども園の完成に伴い、撤去した防犯灯を再設置してほしい。					A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
志摩	布施田	R6	布施田1031付近に防犯灯を設置してほしい。					E	要望箇所は袋小路であり対象となる家屋が少なく、周辺に防犯灯が設置されていることから新たな設置は難しいと考えます。	防災危機管理課
志摩	布施田	R3	布施田真珠組合解体後跡地にバス待避所およびバス待合所の設置要望		D	D	D	D	路線バスの待合所については、利用状況等も踏まえ交通事業者と検討します。	総合政策課
志摩	布施田	R3	布施田真珠組合解体後市道汐本支線と根中12号線の拡幅要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。除草については定期的 to 実施します。	建設整備課
志摩	布施田	R2	市道向井1号線道路補修要望(薬師寺北方面) 布施田353番地付近、薬師寺近くのごみ集積場から北方向へ進む市道が大雨の時、一部冠水するため		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	布施田	H30	市道ヒミヅ2号線の道路側面が崩れているので改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H27	市道汐本支線の排水路の改修について 北地区、S宅南側から布施田浦へ至る石積みの排水路の改修を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H24	旧マイニチ薬局裏手（東側）側溝の整備について 枝山5号線を接点とし国道260号（デイサービス施設・やすらぎ北側）までの側溝の改修であるが、全長の中央あたりの土手が崩れ水路を塞ぎ又、水路全体が稲作時の水路のままで、長年の不整備と周辺の住宅化による生活排水のよどみにより、悪臭等の公害となっている。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H24	小浜 排水溝の改修工事について 布施田中地区及び北地区の広範囲からの排水の流末に位置するが、市管理の「排水溝柵」までの側溝の不備と浜洲への最終排水口（市道下の排水管）の口径が十分でないことから、当該溝周辺の個人敷地まで汚水等が溢れ溜まることから、悪臭が発生するなど公害となっている。 改修を必要とする側溝周辺の地主の協力（必要地の無償提供）は、協議且つ了解済みである。 ※ 以前の市道下の排水管の改修工事の資料も参考にされたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H24	市道 奥山線（旧マイニチ薬局前）の側溝の蓋の整備について 当該道は、町内で最も車両等の通行量が多いものの、その両側側溝は住宅や店舗に面する一部は蓋の整備がされているが、全長の多くが不整備であり、その不具合は、歩行者や二輪車には大変危険な状況にあり又、大型車両等においても歩行者等を避けるための事故の危険性も高い。 また、一部（マイニチ薬局から南側へ）道路中央に凸凹があることから、危険度をさらに高めている。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H23	市道枝山4号線 民有地との境界確認及び避難道としての整備について 当該道は、南側に志摩町最大商業地区があり、車等を使用しない高齢者等の利用が多く、また、周辺は新興住宅地として発展をしている地域で、北側が布施田地区で最も高台になっていることから、避難道として整備が求められている。 当該地は、私有地内を道路として利用しているので、境界を明確にして、歩道を整備されたい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H19	U氏宅北側から布施田浦までの排水路整備	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H19	T氏宅下から西口に至る排水路の整備	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	布施田	H19	旧南風水産南側からH宅までの側溝、排水路の整備	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	和具	R6	大山線の通行トラブル解消のための看板等の設置					D	【建設整備課】 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 【防災危機管理課】 令和7年1月に鳥羽警察署より、一方通行標識の視認性の向上を図るため、標識の向き調整を行います、との回答がありました。	建設整備課 防災危機管理課
志摩	和具	R6	農道大谷線の『市道認定』					D	市道認定につきましては志摩市道路認定基準により点検検査を行い、基準や要件を満たしていることが確認できればその後の手続きを経たうえで市道認定し道路管理者にて管理します。	建設整備課
志摩	和具	R6	旧志摩町庁舎の再利活用					D	市内における、他の公共施設との複合化等の検討や地域の利用ニーズ、立地条件、建物の面積や形状などを総合的に考慮し、避難施設としての利用も含め、地域にとってより良い利活用ができるよう考えています。	志摩支所
志摩	和具	R6	回覧板のデジタル化					D	市では、令和5年3月から「志摩市公式ラインアカウント」を開始し、お住まいの地域、希望する情報などを登録していただくことで、自分に合った生活に役立つ情報を素早く受け取ることができます。回覧板で周知を行っているチラシ等についても、可能な限り公式ラインで発信しています。今後も、デジタル技術を活用した回覧について、「志摩市公式ラインアカウント」の拡充も含め、本市にあった方法を調査・研究してまいります。	人権市民協働課
志摩	和具	R6	和具937付近の防犯灯の向きを変更してほしい。					A	令和6年度に修繕対応済み。	防災危機管理課
志摩	和具	R6	和具3226-1付近の道路反射鏡を交換してほしい。					A	令和6年度に修繕対応済み。	防災危機管理課
志摩	和具	R6	和具2344-2付近の道路反射鏡を交換してほしい。					A	令和6年度に修繕対応済み。	防災危機管理課
志摩	和具	R6	和具97-3付近の道路反射鏡を交換してほしい。					A	令和6年度に修繕対応済み。	防災危機管理課
志摩	和具	R6	和具避難タワー前に防犯灯を設置してほしい。					B	令和7年度に対応予定。	防災危機管理課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	和具	R4	市道奥山線 待避所の設置と舗装			B	D	D	令和6年度に舗装工事済みです。待避所については、用地調整等合意形成が図れれば、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R3	市道和具1号線の道路改良要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	準用河川江田川上流側溝要望(山下組事務所南側溝)N地番		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道和具大山線道路補修要望(U宅側溝からの水漏れ)		B	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道奥山線雨水対策要望(奥山2-1 S宅の市道)		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道高岡1号線雨水対策要望(川尻の大雨で水没)		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	旧和具小学校の西側側壁修繕要望		D	D	D	D	令和3年度危険箇所を調査し、補修しました。 抜本的な補修については、工法を含め検討します。	教育総務課
志摩	和具	R2	市道和具29号線道路補修要望(T宅の坂道)N地番		D	D	D	E	法定外の道路であるため、原材料支給をご活用いただくなど、受益者による修繕をお願いいたします。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道和具17号線雨水対策要望(剣光寺の駐車場北の市道への水漏れ修理)		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	排水路の側溝要望(O宅)N地番		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	H30	旧国道のセンターラインが消えてしまっている。 書き直しを要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	和具	H28	市道片田御座線 岡区、ハワイパチンコ前の市道が、大雨のとき冠水する。6月21日の豪雨では、通勤通学時間とも重なり危険を考えて、通行止めとなった。反対側のコーヒーショップ風も浸水した。水が引いた後も溝からの臭いがひどいので改善を要望します。住民で溝の掃除ができるように軽い蓋にしてほしい。改善のために江田川の浚渫を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	H27	川尻にある市道高岡1号線は、市道片田御座線から進入する箇所は急な下り坂となっており道自体が擁壁の上にあるようになっているがその擁壁に亀裂が入り道路が崩落しそうな状態である。その坂を下りきったところにある側溝の集水マスもゴミや草木が詰まり雨水が市道片田御座線の地下にある水路へ流れず、付近が冠水する。先日の台風18号の際も床下浸水寸前までになった。それぞれ改善を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	間崎	R6	船着場棧橋の新設					D	今後、十分調査検討します。	水産課
志摩	間崎	R5	海岸部の樋門等に閉めにくい等の不具合がある。また、一部の樋門は開閉に専用工具を要するものがあるため、道具を要さず迅速に開閉できる構造への改善を強く要望する。				D	A	不具合については令和7年度に対応済です。	水産課
志摩	間崎	R1	市道間崎11号線の階段修繕(滑り止め加工)について、令和4年度で対応して頂いたが別の個所の破損が生じたので再度要望します。 (令和6年度に要望内容を修正)	D	D	A	A	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	間崎	H30	市道の点検・補修について 間崎島内市道全線の点検・修繕を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	間崎	H29	いきいきセンター近くのガードレールの設置について	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	間崎	H29	旧水道タンク跡地の展望台の設置について	D	D	D	D	D	横山や参観灯台付近など他の展望スポットと比較し、標高が低いことや地理的な位置から眺望スポットとしては劣る面が否めず、また、近隣にはともやま展望台や金比羅山展望スポットもあり、新たな展望スポットの整備は困難ではありますが、引き続き調査検討をしていきます。	観光・プロモーション課
志摩	越賀	R6	越賀コミュニティ施設周りの整地工事					D	市全体のコミュニティ施設整備等を考慮し、指定管理者との協議も行いながら調査・検討させていただきます。	志摩支所
志摩	越賀	R6	市道浦路線のがけ崩れ部分の修復工事					D	がけ崩れ部分の修復については完了しています。対策等については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	越賀	R6	越賀コミュニティーセンターに防犯灯を設置してほしい。					A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
志摩	越賀	R5	市道越賀中学校線の排水改良を要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R5	市道浦路4号線に覆いかぶさっている立木の伐採を要望します。				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	越賀	R5	志摩町越賀1556－7付近 防犯灯新規設置。				D	D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
志摩	越賀	R5	志摩町越賀295－1付近 防犯灯新規設置。				D	A	令和6年度設置済みです。	防災危機管理課
志摩	越賀	R5	越賀郵便局前（SMALL RESRT志摩）付近に道路反射鏡設置				D	D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
志摩	越賀	R4	市道浦路4号線 支障木の伐採			D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	越賀	R4	市道中田線 支障木の伐採			D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。（令和5年度に一部伐採済みです。）	建設整備課
志摩	越賀	R4	市道長岡線 越賀郵便局から西岡歯科までの拡幅			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	越賀	R3	市道若宮4号線法面補強箇所の延長要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R3	市道越賀1867-3の排水溝の改良要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R3	市道片田御座線にかかる木の伐採要望		D	D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。（令和6年度に一部伐採済みです。）	建設整備課
志摩	越賀	R3	冠水対策として越賀駐在所前から磯一商店横までの側溝改良要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R3	市道檜枝田1号線へガードレールの設置要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R3	市道社田方3号線の路面の舗装要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R1	市道長岡線の拡幅要望	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	御座	R6	潮音寺東側法面の樹木伐採					D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	御座	R6	御座コミュニティセンター付近道路への『進入禁止』の道路標示					D	御座コミュニティセンター敷地内に設置しています進入禁止看板を活用するとともに、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R6	墓地前の道路拡幅工事					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	御座	R6	ごみ集積所の回収時間の改善					A	午前中に収集を終える決まりがあったのですが、現在は、午前中に全ての収集を終えるという規定もなく、当日中にごみの収集を行うということになっています。	環境・ごみ対策課
志摩	御座	R6	御座165-2付近 水産高校通学路に防犯灯を設置してほしい。					A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
志摩	御座	R5	津波避難道の整備を要望します。				B	B	避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。	防災危機管理課
志摩	御座	R5	津波避難タワーの建設を要望します。				D	D	津波避難タワーの建設については、志摩市津波避難計画に基づき、特定避難困難地域に指定された地区の対策の1つとして整備を行っています。御座地区は指定されていないので、市全体の避難対策等を考慮し、検討します。	防災危機管理課
志摩	御座	R5	市道片田御座線のセンターライン等の白線の引き直しを要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R5	市道マサキ線の車両進入禁止対策の徹底を要望します。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R3	津波浸水想定区域外への避難所の設置要望		D	D	D	D	新たな避難所の設置につきましては、今後、市全体の整備等を考慮し、精査・検討します。	防災危機管理課
志摩	御座	R3	市道ソーズ8号線の排水改良要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R3	御座漁港の堤防の改良要望		D	D	D	D	今後、十分調査検討します。 令和4年度より水産物供給基盤機能保全事業を実施し、漁港施設の長寿命化を行っています。	水産課
志摩	御座	H28	御座小学校閉校後の利活用についてのお願い 御座小学校の建物は、志摩市指定避難所になっており、その点、利活用との決定とどのように関わるのかなど、住民への説明及び意見交換の機会を求めます。	D	D	D	D	D	公共施設マネジメント会議において、今後の利活用等を検討しており、指定避難所と利活用との決定との関わりについては、利活用が決定次第住民への説明会等を開催していきます。	教育総務課 防災危機管理課
志摩	御座	H23	市道新山線の路面及び水路改修工事について 最終地点までの工事完了と、併せて水路側へのガードレール設置をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	御座	H21	市道ソーズ2号線の道路補修 御座359番地前から353番地前までの路面が傷んでおり、躓きやすいため、舗装をしてほしい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	御座	H20	消防第6分団詰所の移転について	D	D	D	D	D	津波浸水区域内にある、又は老朽化が激しい等の理由により更新が必要な詰所や格納庫が複数あることから、限られた予算の中で精査検討をさせていただきます。	消防総務課
志摩	御座	H18	旧山三呉服店から336番地に至る道路舗装工事（ソーズ6号線）	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

志摩町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
志摩	片田	H23	田甫地区(片田漁港付近)の排水放出口の改良について 漁港外に開いている放出口には、海水の逆流を防ぐ装置は付けられていない。過日の大雨(台風12号の余波で大雨洪水警報発令中)時に、満潮時刻が重なり、吹き寄せの漂流アラメが放出口から相当量入り込み、放出口を塞いだため、雨水の排水が滞り、海女小屋付近で床上浸水があった。津波による逆流の恐れも考えられるので、早急に改善措置をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	片田	H20	片田地区海岸(護岸改修) 東南海・南海地震時の津波被害が予想される中、当地区でも最も外海側にある堤防が老朽化及び亀裂があり非常に危険であるので、早急な対処を要望する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	片田	H17	漁港線墓前道路向側の護岸工事	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	間崎	R5	間崎漁港から時計回り(市道間崎14号線)に間崎簡易郵便局まで島外周に位置する道路の草刈り等、維持管理が行われていないため、通行等に支障があるので改善を強く要望する。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	間崎	H25	間崎島西側海岸道路の側溝蓋設置 この要望については5～6年前から要望しておりますが、当局の返事は「そのうち調査をする」との回答ばかりです。事故が起きてからでは遅すぎます。一日も早く対応をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	御座	R5	烏賊浦に係留放置されている廃船の処理を要望します。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課